

△招 集

川越地区消防組合告示第一一号

令和元年川越地区消防組合議会第四回臨時会を次のとおり招集する。

令和元年十二月二十六日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 令和元年十二月二十六日 午後一時

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 川越地区消防組合議会副議長選挙について
- (二) はしご付消防自動車の取得の変更について

△会 期

令和元年十二月二十六日 一 日 間

△議事順序

午後一時開会

- 一、日程第一については、補欠選挙により当選した議員の議席の指定を行う。
- 二、日程第二、第三、第四については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者を報告する。
- 三、日程第五、会議録署名議員指名については、

柿田 有一 議員

小林 薫 議員 を指名する。

- 四、日程第六、副議長選挙については、地方自治法第百十八条第二項の規定により、指名推薦の方法により行う。

一、副議長の指名。 二、当選告知。 三、当選の諾否の意思表示。

- 五、日程第七については、特別委員会委員の選任を行う。

- 六、日程第八については、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順序により審議を行う。

この予定は、時間延長しても終了する。
以上をもって第四回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和元年十二月二十六日 午後一時開議

- 日程第一 議席の指定について

- 日程第二 会期決定について

- 日程第三 議案提出書の公表について

- 日程第四 地方自治法第百二十一条第一項の規定による出席者の報告について

- 日程第五 会議録署名議員指名について

- 日程第六 選挙第三号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

- 日程第七 選任第二号 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

- 日程第八 議案第一一号 はしご付消防自動車の取得の変更について

△議場に出席した議員（二〇人）

- | | |
|---------------|---------------|
| 第一番 道祖土 証 議員 | 第二番 森田 敏男 議員 |
| 第三番 小峯 松治 議員 | 第四番 桐野 一忠 議員 |
| 第五番 明ヶ戸亮太 議員 | 第七番 柿田 有一 議員 |
| 第一〇番 小林 薫 議員 | 第一一番 高橋 剛 議員 |
| 第二二番 小ノ澤哲也 議員 | 第二三番 小野澤康弘 議員 |

△欠席議員（一人）

- 第九番 吉野 郁恵 議員

△地方自治法第百二十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

- | | |
|----------|--------|
| 管理者 | 川合 善明 |
| 副管理者 | 飯島 和夫 |
| 〃 | 栗原 薫 |
| 会計管理者 | 大原 誠 |
| 消防局長 | 岸田 隆 |
| 次長 | 島村 昭仁 |
| 〃 | 比留間 富雄 |
| 〃 | 岸 康弘 |
| 川越北消防署長 | 志村 和宏 |
| 川越中央消防署長 | 安田 勇次 |
| 川越西消防署長 | 程島 秀二 |

川島消防署長	谷島忠雄
総務課長	西村政徳
警防課長	長澤俊幸
救急課長	秋山浩利
指揮統制課長	橋本丈夫
新消防庁舎建設準備室長	武笠浩

△議場に出席した職員

書記長	小森谷昌弘
書記	中里良明
〃	岩淵巧
〃	津久井広大

△開 会（午後一時二十九分）

○桐野 忠議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和元年川越地区消防組合議会第四回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

○桐野 忠議長 直ちに会議を開きます。

御報告申し上げます。

十二月三日に川島町議会選出の菊地敏昭議員から議員の辞職願が提出され、同日付で、閉会中のため議長において辞職を許可しました。この議員の欠員に伴いまして十二月六日、川島町議会において消防組合議員の補欠選挙が行われ、森田敏男議員が当選されました。

また、十二月五日に川越市議会選出の吉敷賢一郎議員並びに岸啓祐議員から議員の辞職願が提出され、同日付で、閉会中のため議長において辞職を許可しました。

この議員の欠員につきましては、川越市議会において消防組合議員の補欠選挙が行われておりませんので、御承知おきください。
以上で報告を終わります。

△日程第一 議席の指定について

○桐野 忠議長 日程に入ります。

日程第一、議席の指定についてを議題といたします。

会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第四条第二項の規定により議長において指定いたします。今回新たに当選されました森田敏男議員の議席を第二番と定めます。

△日程第二 会期決定について

○桐野 忠議長 日程第二、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第四回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第三 議案提出書の公表について

○桐野 忠議長 日程第三、議案提出書の公表についてを議題といたします。

管理者より議案提出書が送付されましたので、書記をして朗読いたさせます。
（岩淵 巧書記 朗読）

川消総発第七二六号

令和元年十二月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 川合善明

議案の提出について(通知)

令和元年本組合議会第四回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

一 はしご付消防自動車の取得の変更について

○桐野 忠議長 以上で公表を終わります。

△日程第 四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○桐野 忠議長 日程第四、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会発第六一号

令和元年十二月十九日

川越地区消防組合管理者 川合善明様

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

出 席 要 求 書

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、十二月二十六日午後二時開会の川越地区消防組合議会第四回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第六九九号

令和元年十二月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠様

川越地区消防組合管理者 川合善明

出 席 通 知 書

要求により、令和元年本組合議会第四回臨時会に、別紙の者が出席します。

管理者 川合善明

副管理者 飯島和夫

〃 栗原 薫

会計管理者 大原 誠

消防局長 岸田 隆

次 長 島村 昭仁

〃 比留間 富雄

〃 岸 康弘

川越北消防署長 志村 和宏

川越中央消防署長 安田 勇次

川越西消防署長 程 島 秀二

川島消防署長 谷 島 忠雄

総務課長 西村 政徳

警防課長 長 澤 俊幸

救急課長 秋 山 浩利

指揮統制課長 橋 本 丈夫

新消防庁舎建設準備室長 武 笠 浩

△日程第 五 会議録署名議員指名について

○桐野 忠議長 日程第五、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

柿田 有一 議員

小林 薫 議員

を指名いたします。

△日程第六 選挙第三号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

○桐野 忠議長 日程第六、選挙第三号、川越地区消防組合議会副議長選挙についてを議題といたします。

(岩渕 巧書記 朗読)

選挙第三号

川越地区消防組合議会副議長選挙について

川越地区消防組合規約第八条第二項の規定により川越地区消防組合議会副議長の選挙を執行する。

令和元年十二月二十六日提出

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

○桐野 忠議長 これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定による指名推選の方法によりたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

さらにお諮りいたします。指名については、議長において指名することにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

副議長に道祖土証議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました道祖土証議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました道祖土証議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました道祖土証議員が議場におられますので、本席から、会議規則第一条により、その例によることとされた川越市議会会議規則第三十二条第二項の規定により告知いたします。

(当選告知書手交)

○桐野 忠議長 道祖土証議員、副議長当選の承諾並びに御挨拶を願います。

(道祖土 証議員登壇)

○道祖土証議員 ただいま紹介をいただきました道祖土証です。

ただいまは副議長という大役を仰せつかり、まことにありがとうございます。微力ではございますが、桐野議長を補佐し、川越地区消防組合並びに消防議会の発展のために尽力してまいります。これからも御指導、御鞭撻、よろしくお願いたします。本日はまことにありがとうございます。

○桐野 忠議長 以上で本選挙を終わります。

△日程第七 選任第二号 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

○桐野 忠議長 日程第七、選任第二号、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

選任第二号

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選任について

川越地区消防組合議会特別委員会条例第二条の規定によりその例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により、消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員一人の指名を行う。

令和元年十二月二十六日提出

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

○桐野 忠議長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会の委員の選任については、選任第二号として、川越地区消防組合議会特別委員会条例の規定により、その例によることとされる川越市議会委員会条例第八条第一項の規定により議長が指名いたします。

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員は、配布しておきました名簿のとおり指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、議長の指名どおり選任することに決定いたしました。

△日程第八 議案第一一号 はしご付消防自動車の取得の変更について

○桐野 忠議長 日程第八、議案第十一号、はしご付消防自動車の取得の変更についてを議題といたします。

議案第一一号

はしご付消防自動車の取得の変更について

はしご付消防自動車の取得(令和元年六月二十八日議決第七号)を次のとおり変更する。

令和元年十二月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 川合 善明

△提案理由の説明(消防局長)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(岸田 隆消防局長登壇)

○岸田 隆消防局長 ただいま上程となりました議案第十一号、はしご付消防自動車の取得の変更につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

はしご付消防自動車の取得につきましては、本年六月の川越地区消防組合議会第二回臨時会において議決をいただき、入札時の消費税率八%で契約を締結しておりましたが、十月一日に消費税率が一〇%に引き上げられ、変更契約を取り交わす必要が生じたため、今回変更をお願いしようとするものでございます。

変更後の取得の金額でございますが、消費税等を含め二億一千四百七十七万円でございます。変更前の取得の金額から、増税分三百八十九万四千円の増額となるものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告がありますので、発言を許します。明ヶ戸亮太議員。

(明ヶ戸亮太議員登壇)

○明ヶ戸亮太議員 議長より発言の許可をいただきましたので、通告をしてあります議案に対し質疑を申し上げます。

こちらは先ほどの上程の説明の中にもありましたとおり、消費税が八%から一〇%に上がったことよって取得金額が変更となっております。三百八十九万四千円でございます。こちらのはしご付消防自動車につきましては、ことしの六月の臨時会の中で上程がされ、一度、八%の金額で議案として扱われておりました。

そこで、このタイミングで二%上がり、そして、再度上程となっていることに対して確認をしたく、何点か質疑をさせていただきます。

まず、一点目、基本的なところでございますが、はしご付消防自動車の仕様について、一点目確認をさせていただきます。

二点目、当初の取得計画についてお伺いをいたします。

三点目、取得契約のその方法について、どのような方法があるのかお伺いをいたします。

四点目、取得金額が変更されることによる影響はどのようなものがあるのかお伺いをいたしまして、一回目とさせていただきます。

(長澤俊幸警防課長登壇)

○長澤俊幸警防課長 御答弁申し上げます。

はしご付消防自動車の仕様につきましては、車種は日野四サイクルディーゼルエンジンで、全長一万一千五百ミリメートル、全幅二千四百九十五ミリメートル、全高三千六百ミリメートル、総排気量八千八百六十六cc、乗車定員は六名でございます。

はしごは最大地上高三十五メートル、はしごの動きに合わせて伸縮する水路管、先端にバスケット、はしごの先端と地上を行き来するリフターを装備しております。また、はしご先端を斜め下方向に屈折させ、ビル屋上のフェンスなどの障害物を避け上方から建物に接近し、安全に架梯できるものでございます。

次に、当初の取得計画につきましては、納入期限を令和二年二月二十八日としているものでございます。

次に、取得契約の方法につきましては、消費税及び地方消費税八％で契約締結し、税率引き上げ後に契約金額の増額を行う方法と、あらかじめ引き上げ後の税率一〇％で契約締結する方法がございました。本契約では、当初の税率八％で契約締結し、正式に税率が引き上げ後に契約金額の増額を行う方法で契約締結したものでございます。

次に、取得金額変更の影響につきましては、ございません。
以上でございます。

(明ヶ戸亮大議員登壇)

○明ヶ戸亮大議員 それぞれご答弁をいただきました。取得契約の方法についてでございますが、八％で契約をする方法と引き上げを見込んで一〇％で契約する、その二つの方法があるのご答弁をいただきました。

他の当初予算等を見ても一〇％で計算をして組んでいるものも多々ある中、こちらについては八％で上程をしたということによって、六月臨時会で上程をしたということによって、今議会で改めて金額の修正の上程が必要になってしまいました。議会として議案を上程することは、皆様にも多くの負担もかかるかと思えますので、非常に非効率である部分もあるかなと考えております。この点につきまして、本来であれば効率的な運用というものを常に視野に入れて上程に臨んでいただきたいと思います。

一点お伺いいたしますが、消費税及び地方消費税一〇％で契約ができたのに、できなかった理由についてお伺いしまして、私の質疑とさせていただきます。

(長澤俊幸警防課長登壇)

○長澤俊幸警防課長 御答弁申し上げます。

消費税及び地方消費税一〇％で契約しなかった理由につきましては、入札日時点では完成及び引き渡し日が確定していないことや、過去の税率の引き上げが見送られたこともあったことから、契約書に、契約金額に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には改正後の税率によると明記した上で、税率八％で契約締結したものでございます。

以上でございます。

○桐野 忠議長 以上で通告による質疑は終わりました。他に御質疑ありませんか。これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。

よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△閉 会

○桐野 忠議長 以上をもって川越地区消防組合議会第四回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

閉会いたします。

午後三時四十五分 閉会

△会議の結果

日程第一 議席の指定について

議長指定のとおり決定した。

日程第二 会期決定について

本日一日間と決定した。

日程第三 議案提出書の公表について

議案提出書を公表した。

日程第四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の

報告について

出席者の一覧を配布した。

日程第五 会議録署名議員の指名について

議長指名のとおり決定した。

日程第六 選挙第三号 川越地区消防組合議会副議長選挙について

指名推選による選挙を行った。

日程第七 選任第二号 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の選

任について

日程第八 議案第一一号 はしご付消防自動車の取得の変更について
原案可決

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会委員の
選任を行った。